



児童虐待相談窓口

虐待かも、と感じたらお電話ください
プライバシーは守られます

- こども救援センター(24時間 ☎ 321-1318)
- 西部児童相談所 (☎ 322-2498)
- 児童相談所全国共通ダイヤル(24時間 ☎ 189)
住んでいる地域の児童相談所につながります

オレンジリボンキャンペーン
市は、児童虐待防止推進月間に合わせ、ポスターやのぼり旗などで児童虐待防止を呼びかけます。

児童虐待に関する相談件数は、年々増加しています。昨年度の本県の相談件数は、過去最多の2286件です。虐待は家庭内で起こることが多く

外から見えにくいいため、発見が遅れてしまうことがあります。親はしつけのつもりでも、暴力や暴言は虐待です。虐待をいち早く発見するには、地

域の皆さんの協力が必要です。ひどい泣き声や怒鳴り声が聞こえる、不自然な傷があるなど、虐待かもしれないと感じたら、迷わず上記の相談窓口ご連絡してください。

問い合わせ先 ☎ こども救援センター (☎ 321-1318)

11月は児童虐待防止推進月間です
あなたからのその一報が、子どもを虐待から守ります。



オレンジリボンには子ども虐待を防止するというメッセージが込められています

市美術館企画展

版画でめぐる印象派とその時代

マネ、ルノワールからゴーギャンまで

■ 会期 = 11月13日(土) ~ 12月26日(日)

■ 会場 = 市美術館 (☎ 324-6125)

市美術館は、19世紀後半のヨーロッパの版画作品を紹介する企画展を開催します。

19世紀後半のヨーロッパでは、フランスの印象派をはじめさまざまな芸術運動が生まれ、それまでの美術の常識にとらわれない表現が広まりました。エドゥアール・マネやオーギュスト・ルノワールなど新しい表現を生み出した画家たちは、油彩画にとどまらず版画も制作。線の太さや対象物の質感など、油彩画と同じように作家の個性が表れた作品が生まれました。本展では、銅版画や木版画、リトグラフなど約130点を展示します。版画の表現を革新的に広げた巨匠たちの作品の魅力に迫ります。

11月23日(祝)・12月5日(日)・19日(日)の午後2時から、学芸員によるギャラリートーク(予約制)を行います。

美術館案内

●時間 = 午前10時~午後6時(金曜日は午後8時まで、入館は閉館の30分前まで) ●休館日 = 月曜日、11月24日(水) ●観覧料 = 一般600円、高・大学生300円、65歳以上と中学生以下は無料

ワークショップ「もしや模写? オリジナルフレームを作ろう」

●日時 = 11月14日(日)、午後1時・1時30分・2時・2時30分 ●集合場所 = 南公民館 ●内容 = 企画展の作品から人物や花などを選んで鉛筆で書き写し、持ち帰ってフォトフレームに挟んで仕上げる ●定員 = 各回先着10人 ●費用 = 300円(材料費) ●申し込み = 電話で市美術館へ



オーギュスト・ルノワール〈帽子のピン留め〉1898年 カラー・リトグラフ

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策として、健康状態申告書の記入などをお願いしています。詳しくは、市ホームページを確認してください

長年にわたり人権活動に尽力

人権擁護委員が法務大臣表彰を受賞しました

長年にわたって本市の人権擁護委員として人権活動に尽力した市川志保美さん(成田町)が、法務大臣表彰を受賞しました。市川さんは、平成22年から現在まで、人権相談や小学校での人権教室など積極的に活動。その功績が認められ、今回の受賞となりました。市川さんは「相談では相手の話をよく聴くこと、教室では手作りの紙芝居などを使って楽しく伝えることを心がけています。皆さんが明るく生活できるよう、これか



市川志保美さん

らもお手伝いをしていきたい」と話してくれました。

問い合わせは、人権男女共同参画課(☎ 321-1228)へ。

一人で悩まず相談を。無料の人権相談

市は、第1・3火曜日の午後1時30分~3時30分に、無料の人権相談を行っています。近隣のトラブルや家庭内のもめ事など、日常生活で起こるさまざまな人権問題について、人権擁護委員が悩みを聞いて解決の道筋を探します。秘密は厳守するので、気軽に相談してください。

日程や会場など詳しくは、本紙毎月1日号に掲載する相談ガイドで確認してください。



県の愛郷ぐんまプロジェクトで市内に宿泊した人が対象です

市内で使える「高崎市愛郷ぐんま協力券」を配布

市は、県の愛郷ぐんまプロジェクトに協力し、市内の店舗などで使える商品券「高崎市愛郷ぐんま協力券」を配布しています。対象は、同プロジェクトを利用して市内の宿泊施設に宿泊した人で、宿泊料金により協力券の金額が異なります。

同プロジェクトは、県が宿泊業者を支援するために実施するもので、今回で3回目。県内の宿泊施設に泊まった県民を対象に、宿泊費を補助します。市は協力券を配布することで、市内の飲食店や小売店などを支援します。同プロジェクトの実施と協力券の配布は、11月1日~12月31日(金)です。

協力券の取り扱いを希望する店舗などは、市ホームページ(右記)を確認してください。

問い合わせは、観光課(☎ 321-1257)へ。



利用できる店舗などはポスターが目印です

高崎市愛郷ぐんま協力券は、取扱店ポスター(右記)が張られている飲食店や小売店などで使える商品券です*。同プロジェクトに登録している市内の宿泊施設に1泊すると、協力券がもらえます。協力券は、宿泊料金が6,000円以上7,000円未満の場合は1人1,000円分、宿泊料金が7,000円以上の場合は1人2,000円分(料金は消費税を含まない)です。協力券の使用期間は、発行日を含めて3日間です。

*宿泊費やビール券など換金性の高い商品の購入などには使用できません

